



「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ調査より作成

平成26年度と令和2年度を比較すると、

「71歳以上」の運転者の割合が高くなっている（+20.56%）。一方で、「40歳以下」の割合は約5%のままとなっており、若年層の運転手は少ないままである。